

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370103271		
法人名	社会福祉法人 淳風福祉会		
事業所名	若宮園グループホーム		
所在地	岡山市南区箕島3566-1		
自己評価作成日	平成 28 年 12 月 1 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	://www.kaigokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=3370103271-00&PrefCd=33&VersionCd
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 28 年 12 月 13 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・継続している食事作りは、ご利用者の方に包丁を持っていただき、盛り付け、味付けなどを主にしていただいている。構造上、台所が奥まったところにあるが、電磁調理器を活用し、ホール側で、できるだけたくさんの方が、調理に関われるように工夫している。食事は、同一敷地内の施設の管理栄養士がたてた献立に沿って調理し、栄養面にも気を配っている。その他、季節にあった料理やおやつを提供し、食べ物からも四季を感じて頂けるようにしている</p> <p>・同一敷地内にある法人の施設と協力し、近隣の学童保育や小学校、中学校を招いて、交流をする事を継続し、認知症についてや高齢者施設の目的、役割などの理解を深める機会を設け、年々色々な方に周知して頂いている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>利用者の毎日の様子とそれに基づく月ごとのまとめを作成した後に、家族も参加するカンファレンスで話し合せて意向を取り入れているので、一人ひとりが自立した生活を送ることが可能な介護計画となっている。また、調理する場所を台所から居間に変更したことで、利用者の持っている力を引き出したり持続させたりすることが可能となり、多くの人が積極的に調理に加わって生き生きと活動している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本に、地域密着型サービスの役割と意義を意識しながら、事業所の基本方針(実践目標)を日々実践している。意識できるように、両方を廊下や職員が目に入りやすい所に掲示している。	玄関、事務室、廊下に法人の理念と職員が協力して作成した実践目標を掲げ、折りに触れて読むことで共有している。また、日々の申し送りで気づきを出し合って実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に地域行事に参加し、近隣の学童保育や、小学校を招いての交流の場を定期的に設けている。今年恒例となった近隣グループホームと合同作品展を「かくや姫」をテーマに企画・作成し、9～10月に公民館と西ふれあいセンターにて展示した。	町内会に加わり、会議にも事務局や栄養士の方が参加している。利用者も桜祭りや鯉幟フェアに参加して知人や地域の人々と言葉を交わしている。保育所・小・中学校の慰問も定期的に受け入れ、相互のプレゼント交換は利用者の楽しみの一つとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の学童保育や小学生に「認知症サポーター養成講座」を受講後、利用者と直接交流する事で、コミュニケーションの仕方などで認知症の理解を深めてもらっている。また、例年同様に積極的に実習生の受け入れを行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、一方的な報告だけでなく、施設内を見学して頂いたり、実際に提供している食事を食べて頂いたりした上で、委員(家族、地域包括支援センター、民生委員など)と意見交換や助言等を頂いている。	民生委員、包括支援センター、地域サロン関係者、地域住民が参加し、3ヶ月に一度開催している。内容は、利用状況の報告、地域からの行事案内及び意見交換である。出された意見は、広報誌や掲示物の内容に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の介護保険課へ、制度上の不明な点などは、その都度質問を行っている。	法人の施設長及び事務方が窓口となり、日常的に報告・連絡・相談を行うことで関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で、身体拘束廃止を掲げ取り組んでいる。職員は、若宮園の定期的開催する勉強会に参加している。玄関の施錠については、「離脱」の危険性と車の往来があり安全の確保が難しい為施錠しているが、利用者の出たい希望やサインがあれば、できるだけ希望に沿って職員が一緒に出るように努めている。	年に2回、法人が開催するグループワークを中心とした研修に参加し、共有している。スピーチ・ロックについても、演習を行うことでその防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	若宮園の定期的開催している勉強会に加え、今年若宮園全事業所の看護・介護職員対象に高齢者虐待についての勉強会を行い、職員全員参加している。グループワークを行い、虐待事案について、虐待につながるグレーゾーンについて職員同士意見交換を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	若宮園の定期的開催している勉強会に、職員が参加し、権利擁護に関する制度についての理解を深めるとともに、他職員に対しても報告を行い、有効な活用が図れるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に、契約書・重要事項説明書などの資料をもとに、分かりやすい表現で説明を行っている。制度や料金などの変更事項が生じた際は、必ず家族へ書面をもとに、個別に説明・相談を行い、理解・納得をいただいたうえで、同意書の提出をお願いしている。その他疑問などがあれば、その都度面会時や電話で説明をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に対し、年2回の家族会(花見・忘年会)や面会時に意見や要望がないか、さりげなく尋ねるように努めている。特にカンファレンスの時には、将来の不安などについて相談に応じている。指摘や要望があった事項については、記録を行い職員間で情報共有し、必要な事項については職員間で話し合うなど、より良いケアの向上に取り組んでいる。	利用者は食事やくつろいだ時間に、家族は面会や家族会の時に意見を聞くようにしている。出された意見は、水分補給やおやつの内容、挨拶の仕方に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のコミュニケーションと人事考課制度の個別面接(年2回)の時に、職員の意見・提案を聞き、反映できるよう努め、職員も動きやすく、かつ、利用者もよりよいケアにつながるようにしている。	年に2回の面談及び日々のケアの中で聞くようにしている。出された意見は、入浴時間の設定や調理場所の変更に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の経験や個々の得意分野を考慮して業務分掌を行い、職員間でもフォローしあえる関係作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	若宮園の各施設合同の施設内研修・実習指導委員会に職員が属し、施設内研修会(月に2回)に職員が交代で参加している。その他、人材育成や認知症に関する研修と、介護支援専門員の更新研修などの外部研修を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム(3施設)と同市内にあるグループホーム(3施設)の管理者と定期的な会議を設け、情報交換や相談を行っている。その他、年に1回交換実習を行ったり、合同で行事に参加したりすることにより、職員間の交流も深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で必ず本人と会い、これまでの生活歴や現在の生活状況をよく聞き、日常生活に関しての要望等の周知に努めている。必要があれば、数回面談を行ったり、施設への訪問をすすめてたりして、不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の際や入居前に、本人の現状をふまえたうえでの、サービスの提供の内容や方法について家族に説明している。また、家族の要望や不安等については、できるだけ具体的に分かり易い表現で説明するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談や相談時に本人や家族の思いや要望などを改めて確認し、心身の改善に向けた適切な介護方法の提案や生活面等の相談に対応し必要があれば、法人内のサービスだけでなく、他事業所のサービスの利用について検討するなどし、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の知識や出来事、料理や花の植え方など、利用者から教えていただくという姿勢で、職員はケアにあたっている。利用者の生活を支えながら、相互関係・相互理解ができるように日々努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の細かな生活状況について、家族に面会時やカンファレンス時に報告するとともに、面会や外出の回数などの相談等にも応じながら、利用者がより一層充実した日々が送れるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の友人・知人だけでなく、疎遠になっていた方も入所を期に、施設に訪ねてこられた事もあった。地域行事に参加した時に、友人に会った時は話ができる機会を設けた。その他、地域に昔からある和菓子屋などに行き、購入して食すことを行った。	親戚や兄弟、知人の面会時にはくつろいで話ができる場を提供するとともに、関係が継続できるよう言葉かけをしている。利用者がかつて利用していた和菓子屋にドライブがてら寄ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性と関係性を考慮しながら、交流を深めて一緒に楽しく時間を過ごせるよう、職員が仲介し、レクリエーションや作品作りなどを通して良好な関係づくりができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから他の事業所に移られた後も、関係性に応じて職員と他の利用者も一緒に、その事業所を訪問し、本人と面会して、その後の健康状態や生活状況の確認に努めている。また、家族からの相談に応じるなど、継続した関係性が保たれるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表面上の言葉だけでなく、表情や行動から希望・意向を推測し、担当職員が主になって、その把握に努めている。また、ケアプランに反映させる為、立案ごとに希望・意向などを、必ず本人に聞いて確認している。	利用者の何気ない仕草や表情から、思いや意向を把握することに努めている。困難な場合は、生活歴や家族との話し合いを基に本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から直接話を聞くだけでなく、了承を得て親族・友人や、これまで利用していたサービス事業所から、その当時の状況等について情報をいただき、より適切なサービスの提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	時系列で状況の把握ができる様式の個人記録を使い、継続的に生活の様子が把握できるように工夫している。日常の生活のなかで、得意な事、できる事に注目し、利用者ごとに全体像が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者と担当の職員だけでなく、他の職員(医療連携の看護師を含む)からも意見を求め相談し、介護計画を作成するようにしている。また、毎月モニタリングを実施し、管理者と担当職員で継続か見直しかを検討している。	毎日書いているチェック表、それに基づく月ごとのまとめを作成し、家族も参加してカンファレンスを行い、外出に反映している利用者もいる。見直しは3ヶ月を基本としているが、状況に応じて柔軟に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の健康チェックや、利用者の活動や状態の変化等を個人の日誌に記録している。その他、申し送り簿を活用し、職員間で情報の共有ができるようにし、ケアや介護計画にも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定日以外の外出等にできる限り対応している。また、利用者、家族の事情等を考慮し、安心・安全な外出を実現する為に、必要なケア方法などを伝え、車椅子の貸し出しを行い、個々の要望に可能な範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域から孤立しないよう家族や運営推進委員や、民生委員、近隣施設の管理者等から、周辺地域の行事や支援に関する情報交換を行うなど、日頃から協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の協力医療機関については、送迎等職員が行っており、利用者・家族が希望される医院(かかりつけ医)へ受診する場合、基本は家族に送迎をお願いしている。ただし要時は職員が付き添い、普段の様子や変化等、伝達支援を行っている。	多くの利用者は利用開始時に協力医をかかりつけ医としている。併設施設の看護師と24時間オンコールの体制を整え、医療面での安心感を利用者・家族に与えている。歯科については、希望による往診となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特別養護老人ホームの看護師と24時間体制で連携をとっている。また、利用者の日々の心身状態については、申し送りノートや電話等で報告・相談を随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の面会をはじめ、病院のソーシャルワーカーと連携をとり、担当医や看護師等の医療関係職員と管理者が連絡を密にし、利用者がスムーズに退院ができるよう情報交換などを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所に対応できる範囲について説明を行い、利用者が重度化した場合や終末期の支援が必要となった場合は、家族と主治医等で話し合い、併設の施設や、他の入所施設等を紹介し、円滑に入所ができるよう支援している。終末期ケアについては、若宮園施設全体の施設内研修に参加し、知識の習得に努めている。	利用開始時に、事業所の出来ることと出来ないことを説明している。重度化した場合、再度、家族・医師と話し合っ併設施設や他の施設を紹介し、利用者・家族が困らないよう支援している。法人内の看取り研修に参加することで共有に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	若宮園各施設合同で開催している、緊急時の対応に関する施設内研修に参加し、演習も行っている。想定できる急変時や感染症が疑われる際の、適切な対応方法や初期対応等について、画像つきでマニュアルを整備し、必要な物品なども早期対応ができるようにまとめて保管している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	若宮園施設全体で、年2回避難訓練が実施され、グループホームも参加している。災害発生時においては、若宮園各施設と地域住民(隣接町内会)の協力を得て、避難体制の整備やマニュアルの周知徹底を図っている。事業所独自では、地震を想定した身の守り方を、利用者と一緒に考え、実際に避難までの訓練を行った。	年に2回、法人全体で避難訓練を実施して相互に支援できる体制を確認している。また、利用者の状況を考慮した備蓄を完備し、利用者や家族に安心感をもたらしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が法人全体での接遇委員に属し、若宮園各施設合同で開催している施設内研修に参加し、プライバシーについての演習を行っている。言葉掛けは個々に応じて、方言や分かりやすい表現を使うが、利用者が不快にならないよう、気を付けている。	年間計画に位置付けた演習を中心とする研修を法人内で実施し、共有している。とりわけ、丁寧さと親密さのバランスを考えた言葉かけに配慮している。	トイレに置いてある替え下着の記名については、より細やかな配慮が期待されます。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発した言葉だけにとらわれず、表情や行動、口調・トーンから本人の思い・訴えなどを読み取るように努めている。できるだけ、利用者自身が物事を決められるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等、おおまかな時間の設定はしているが、一人ひとりの体調や気分に合わせて過ごす事ができるように支援している。居眠りが増えてしまわないように、余暇時間はレクリエーションや体操、趣味・工作等を提案し、希望者にしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理・美容が、月1度、若宮園に訪問があり、利用者の希望に沿って、カット・毛染め等してもらっている。化粧をしている利用者は、継続して行えるようアドバイスや化粧品等の管理の支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が協働して、調理ができるようにしている。利用者には主に食材を切ったり、盛り付け、味見をお任せし、得意分野を活かしてできるだけ全員が関われるようにしている。できるだけ利用者の目の前で調理し、視覚や嗅覚から食事が楽しめるようにしている。	職員の意見を取り入れて調理する場所を台所から居間のテーブルに移し、利用者も加わって和気藹々と下ごしらえや調理をしている。また、外食の日を設けたり、おやつを作ったりして食事を楽しむ工夫もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食が細い利用者には、食事が負担にならないよう、本人の嗜好に合わせて、食べやすい高カロリーなゼリーやおやつなどでカロリーを補っている。体重が増加傾向の方には、食器や盛り付けを工夫して体重管理をしている。水分は、好みの物を提供し、必要量を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほぼ全員毎食後、個室の洗面所で口腔ケアをするよう促している。夕食後は、口腔ケアの後に、洗浄剤を使用して、義歯の清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を促し、排泄パターンを把握し、個別の時間で誘導している。オシメ使用者であっても、日中はできるだけ紙パンツを使用せず、布パンツと尿とりパットで対応するように努めている。	排泄記録と職員の誘導により、昼間は全員がトイレで排泄している。夜間は利用者一人ひとりに応じた対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々の排便チェックを記録し、毎朝牛乳やヤクルトなどの乳製品を摂取してもらっている。午前と午後には体操をする時間を設けたり、便秘傾向な方には散歩を促したりし、身体を動かすように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週3回の入浴を行っている。曜日や時間にとらわれず、本人の意思を尊重した入浴を心掛けている。入浴を嫌がる時は、日時を変更するなど、臨機応変に対応できるようにしている。	週に3回、午後を中心としているが、利用者の状況に応じて柔軟に対応している。嫌がる人については、言葉かけのタイミングや同性介助で対応し、清潔の保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が安眠できるように、気候の良い時は、外に出て光を浴び、日中の生活リズムが整うよう支援している。日中においても、短時間でベッドで横になる時間を設け、メリハリのある生活に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は職員が利用者一人ひとりに手渡すか、直接口に入れる介助を行い、飲み込みまで確認している。薬に変更がある場合は、服薬後の状態変化等に注意し、変化ある時は医療関係者と連携をとって、迅速に対応できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの得意分野や生活習慣をもとに、食器洗い、食器拭き、掃除だけでなく、ガーデニングや裁縫などを利用者主導で行えるよう支援している。カラオケ好きな方には、定期的なカラオケができる機会を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時節に応じて、外食やドライブに行けるよう行事計画を立て、全員で行く場合と、個別の外出も実施している。車椅子でも積極的に外出し、地域の方々との支援や協力のもと、地域の行事などにも参加できている。	職員の体制から困難な面もあったが、可能な範囲で地域の祭りや外食に出かけるようにしている。外出先では地域の人から見物しやすい席を確保してもらったり、車イスを押し支援も受けている。	職員体制も整い細やかな支援が可能になったので、利用者一人ひとりに応じた支援の工夫が期待されます。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、基本的には事務所に管理し、利用者同士のトラブルを考慮し、大金は個人では管理しないようにしている。小額に関しては家族の許可を得て、本人の管理に任せている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話使用の要望がある場合は、その都度電話できるように支援している。利用者が一人で電話ができない場合や難聴の利用者には、職員が仲介して、話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった壁紙を1か月毎にかえている。利用者が作成した塗り絵や刺繍などの作品を、廊下などの見えやすい位置に掲示している。さらに、食卓等にガーデニングで咲いた花や、季節の花を飾るようにしている。	風通しが良く、光や音、温度や湿度の管理が適切で空気の淀みもない。玄関には利用者の生けた花が、廊下の壁には職員と利用者が毎月、共同で制作しているパッチワークが飾られ生活感と潤いのある空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールと廊下にソファを設置し、仲間同士でも、個々でも、ゆったりと自由に座って過ごせる空間を作っている。ホールは、気の合う者同士が話をしやすいような席にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや寝具類等は、これまで使い慣れた物を、できるだけ持参してもらっている。生活を続けていく中で、必要になった物は本人や家族と相談し、持参して頂いている。ご要望があれば、ベッドの位置を変える等を行い居心地のよい空間作りに努めている。	各室に洗面台が設置され、利用者の利便性や整容に配慮した構造となっている。慰問に訪れた園児の作品やひ孫の写真が置かれ、その人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の身体状況や、事故やひやりハットの再発防止で、施設内の必要な箇所に移動バーやコールマットなどの福祉用具を設置し、安全な設備環境を整え、自立した生活が送れるよう支援している。		